会 議 録

令和5年2月24日作成

| | [7年3年2月24日][7] | | |
|--|---|------|----|
| 会議の名称 | 令和4年度第2回島本町国民健康保険運営協議会 | | |
| 会議の開催日時 | 令和5年2月20日(月) 午後2時~午後3時10分 | | |
| 会議の開催場所 | 島本町役場地階 第五会議室 | | |
| 公開の可否 | 同・一部不可・不可 | 傍聴者数 | 3名 |
| 非公開の理由 (非公開(会議 の一部非公開を 含む。)の場合) | | | |
| 出席委員 | 委 員 中川会長、大倉委員、馬場委員、久保田委員、中本委員、渕 本委員、本田委員 | | |
| | 事務局 原山健康福祉部長、浴保険年金課長、白波瀬 | | |
| 会議の議題 | 1 令和5年度国民健康保険市町村標準保険料率について(報告) 2 国民健康保険条例の改正について 3 令和5年度国民健康保険事業特別会計予算案について | | |
| 決定事項等 | 別紙のとおり | | |
| 審議等の内容 | 別紙のとおり | | |
| 配 布 資 料 | 資料1 令和5年度国保「市町村標準保険料率」の本算定結果について(概要) 資料2 令和5年度標準収納率(一般被保険者・現年分) 資料3 令和5年度の事業費納付金の本算定結果(概要) ※ 以上資料1から資料3は大阪府提供資料からの抜粋資料4-1 料率改定による所得別影響額資料4-2 保険料の推移について(令和元年度~令和5年度)資料5 軽減判定所得の拡大について 資料5 軽減判定所得の拡大について 資料6 出産育児一時金の支給額引上げについて 資料7 令和5年度国民健康保険事業特別会計当初予算案(対前年度比較) | | |

(様式第2号)

令和4年度第2回島本町国民健康保険運営協議会要点録

議題1 令和5年度国民健康保険市町村標準保険料率について(報告)

会 長: 事務局から説明願う。

(事務局から資料を基に説明)

会 長: ご意見、ご質問はないか。

(意見なし)

議題2 国民健康保険条例の改正について

会 長: 事務局から説明願う。

(事務局から資料を基に説明)

会 長: ご意見、ご質問はないか。

(意見なし)

議題3 令和5年度国民健康保険事業特別会計予算案について

会 長: 事務局から説明願う。

(事務局から資料を基に説明)

会 長: ご意見、ご質問はないか。

委員: 歳出の総務管理費について、主に人件費の増とあるが、正職員と会計年度 職員のどちらを雇うのか等、内訳の詳細はどのようになっているのか。

> また、保健事業費の人間ドック助成補助金の増について、令和5年度より 1人あたりの助成上限額を3万円に増額するとのことだが、受診者の増につ ながるので良いと思う。予算計上では何名分を見込んでいるのか。もし予算

が尽きた場合は、その時点で助成を打ち切るのか。

事務局: 総務管理費の人件費は、令和4年度と比較して管理職1名の増で予算計上している。これは、これまで管理職の人件費は介護保険特別会計で予算組みをしていたが、機構改革によって令和5年度から所管課長が介護保険の担当を外れたために国民健康保険特別会計で計上するものであり、実質の人員増ではない。

人間ドック助成補助金は、100名の新規増で予算計上している。平成30年度に事業を始めて以降、利用者が100名を超えたことはないが、この増額による利用者の増を期待している。もし、100名を超える新規申込みがあった場合は、基金を財源とした補正予算を年度途中に組む予定である。

国民健康保険事業基金額は、令和3年度末時点で約5億7,500万円で 財源には余裕がある。

今回の初回申請増額補助は、今まで特定健診を受けてこなかった方、今まで特定健康を受けていたが人間ドックは敷居が高く受けられなかった方にも、自身の健康に興味を持っていただき、人間ドックを受けていただくことを期待するものである。他市町村の人間ドック助成と比較し1人あたり3万円という額は著しく高くはなく、令和5年度の実績により、今後制度をどのようにするかを改めて考える。

委員: 人間ドック助成補助金の増額の目的は病気になる人を減らすことだと思うが、将来的に社会保障費はどれほど減少する見込みか。

事務局: 健康増進や医療費削減にどの保健事業が効果的で、実際にいくら効果があるかを明らかにすることは難しい。特定保健事業はすべての保険者が行っており、人工透析の医療費は年間約500万円であるが、特定健診や保健指導によりそういった方々をある程度減らすことができれば、医療費を大きく削減することができる。そのため、明確な効果が期待できる保健事業は、すべての保険者で行うことと法的に定められている。

しかし、それ以外で医療費削減に効果のある保健事業については、各保険者も頭を悩ませている。島本町でも平成30年に人間ドック助成を開始し、大阪府の共通基準である1人あたり1万3,000円を助成していたが、当初の見込みよりも利用者が少なかった。人間ドックは糖尿病などの自覚症状のない病気の早期発見にもつながるため、今回の増額により利用者を増やし、将来的な医療費削減への効果を期待したい。

委員: 仕事で患者に特定健診や人間ドックを勧めており、その影響でどれほど社 会保障費が抑えられているのか気になっていた。10年程度のスパンでよい

(様式第2号)

ので、「特定健診や人間ドックが社会保障費削減の役に立った」というデータがあれば、医療機関側も患者に受診する意味を伝えやすくなり、患者にも 積極的に受診してもらえるようになると思う。

事務局: 特定保健事業について、事業開始年度当初のデータは全国的に集計されており、その効果は国からも資料が示されている。また、島本町でも国民健康保険被保険者の疾病とその疾病が医療費に及ぼす影響をまとめたポテンシャル分析というものを毎年行っている。今後はそれらのデータ等も踏まえた試算を行うことも考えたい。

ただ、特定健診や保健指導により医療費を抑えられることは確かである。 例えば自覚症状の少ない糖尿病等の患者には、日常生活から医療受診につな がらない方もおられるため、そうした方が幅広く特定健診等を受けていただ くと、将来的な医療費削減の効果は大きくなる。さらに、島本町国民健康保 険では特定健診を受ける際、がんセット健診というものも無料で受けられる ようになっているので、できるだけ多くの方に活用いただき、健康増進を図 ってもらいたい。

委員: 人間ドックは私も受けており、その結果に伴う栄養指導も受けたことがあるが、特定健診でも同様の取組みをされているようだ。ほかにも疾病の早期発見事例などがあれば、より受診率向上に効果があると思う。

会 長: その他、ご意見、ご質問はないか。

(意見なし)

会 長: 本日の会議を閉会する。